

# 学研労協 NEWS ニュース

## 合同宿舎削減計画に関する請願書は継続審査に

学研労協が準備した宿舎削減計画に関する請願書に、宇野信子市議、皆川幸枝市議、滝口隆一市議および田中サトエ市議から紹介議員の署名を頂き、それを2月18日つくば市議会事務局に提出しました。請願書は受理され、総務常任委員会に付託されることになりました。

3月6日つくば市議会3月定例会初日の昼食休憩時間に、単組代表や役員で請願書を審議する総務常任委員会に所属する議員さんを中心に20名ほどの議員さんに個別に請願の趣旨を説明しました。3月8日には、紹介議員になって頂いた議員さんが所属する2会派、市民ネットワークおよび共産党市議団の方々と懇談し、議会での反応や今後の対応について意見交換しました。

3月13日には総務常任委員会が開催され、請願書について実質的な審議が行われました。まず、紹介議員の一人である皆川市議が請願の趣旨を説明しました。次いでこれに関連する行政側の状況について説明を求められた石塚企画部長が、「削減の規模や時期から、つくば市に対する影響が大きいと考えている。財務省等に協議の場を設けるよう要請中である」と回答しました。次いで、総務常任委員の自由討議の中で、「慎重に」「見守るべき」「調査の様子を見て」「協議会が設置されることから継続審議とすべき」という意見が出て、委員会として、継続審議と決議されました。

3月18日3月定例会最終日における本会議で、総務常任委員長からの宿舎削減計画に関する請願について報告を受けて、総務常任委員長申し出の継続審査については、「異議なし」と議決されました。

今後は、6月定例会での請願書採択に向けて、市議会議員やつくば市当局と意見交換を行い、情報の共有・理解を図る活動を進めます。

## 宿舎削減計画に対応する運動をさらに進めるために

様々な市民団体あるいは個人がそれぞれの立場から、つくば市や茨城県に対して宿舎廃止計画に関連した問題を指摘し、解決を求める意見・要望・請願等を出すことが、県や市の問題に対する理解を深めることにつながります。一人労組のみが声高に問題視しているのではなく、多くの住民が心配していることをあらゆるチャンネルを通じて行政側に訴える必要があります。つくば市も学研労協以外からも同様な意見が出てくれば、より一層重く受け止めるだろうということは、3月8日の2会派との懇談の中でも話題になりました。

首都圏における宿舎削減計画の当事者である関東財務局も交渉の場で、街作りについては地元自治体との話し合いをすることを表明しています。従って、自治体を通じて、関東財務局に対して善処を求めていくことは十分に可能性があります。

これらから年度切り替わりの時期を迎え、学校のPTA、自治区・区会等多くの組織の総会が開かれる時期に当たります。そうした場で、宿舎についての意見をまとめ、つくば市や茨城県、あるいは関東財務局等に意見を届けてください。

児童生徒の保護者が主要な構成員であるPTAから、たとえば児童生徒数が急減する問題、越境通学を余儀なくされる問題等が提起されれば、教育委員会は重く受け止めざるを得ないはずで、PTAの発言は議員にとっても無視できない重さがあります。自治区長は、住民を代表する公的な地位にあり、非常勤地方公務員と見なされますから、自治区長から治安・環境整備・住民数の減少に伴う自治組織の運営困難等を訴えられれば、対応する部局は、相応の対処を検討せざるを得ません。市民団体から公共交通機関に関する問題・地元商店の振興に関わる課題を突きつけられれば、問題が単に宿舎廃止に止まるものでないことを、それぞれの担当者がはっきり認識することでしょう。

組合員としてだけでなく、市民として住民として、宿舎問題に対して声を上げ、意見を行政に届けることを提起します。